

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	個人番号の通知と個人番号カードの交付について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景：平成27年10月5日、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、住民登録をしている全国民に個人番号(マイナンバー)が付番され通知される。</p> <p>経緯：平成27年11月以降、住民票の住所に簡易書留で個人番号の通知書が郵送される。 また、通知書の中には個人番号カードの交付申請書が同封されている。</p> <p>課題：個人番号は、平成28年1月から利用が開始され、税及び社会保障の手続きで必要となる。 そのため、通知が届かない市民に対応を周知する必要がある。 また、個人番号カードの交付方法等について周知する必要がある。</p>				
対象の区協議会	東区協議会				
内 容	<p>広報はままつ12月号区民のページに下記の内容を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知カードが届かない人の対応について周知する。</li> <li>・個人番号カードの交付方法について周知する。</li> </ul>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	市民生活課	担当者	鈴木 孝始	電話	457-2833

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

## マイナンバー(社会保障・税番号)制度とは

マイナンバーとは日本国内の全住民に通知される、一人一人異なる 12 ケタの番号です。マイナンバーは生涯にわたって原則変わりません。大切な番号ですので、他人にむやみにマイナンバーを教えないよう注意が必要です。

## マイナンバーのメリットについて

### ◎公平・公正な社会の実現

所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、適切な課税や社会保障の確実な給付を実現できます。

### ◎利便性の向上

年金や福祉などの申請時に用意しなければならない添付書類を簡素化できます。

### ◎行政の効率化

行政機関ごとの情報の照合や、転記などの作業効率の向上が図られます。

## マイナンバーが必要な場面について

平成 28 年 1 月以降、以下のような手続きや、関係する届出などで必要になる予定です。

- ▶年金、雇用保険、健康保険、児童手当や生活保護といった社会保障に関する手続きや、確定申告などの税の手続き
- ▶民間事業者において社会保険、源泉徴収事務などで使用
- ※ マイナンバーを必要とする場面では、番号と身元の確認のため「個人番号カード」もしくは「通知カード」と「身元確認書類」(運転免許証など)がセットで必要となります。

## マイナンバー制度に関する問い合わせ

「マイナンバー制度に関するコールセンター」と「通知カード・個人番号カードに関するコールセンター」の2つを統一したフリーダイヤルが設置されました。

◎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (無料)

受付時間 平日：午前9時30分～午後10時  
土日祝日：午前9時30分～午後5時30分  
(年末年始を除く)

上記番号につながらない場合(IP電話など)

☎ 050-3816-9405 (有料)

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語

☎ 0120-0178-26 (無料)

※ 英語以外の言語の受付時間は、平日の午前9時30分～午後8時

# 個人番号カードの交付が始まります

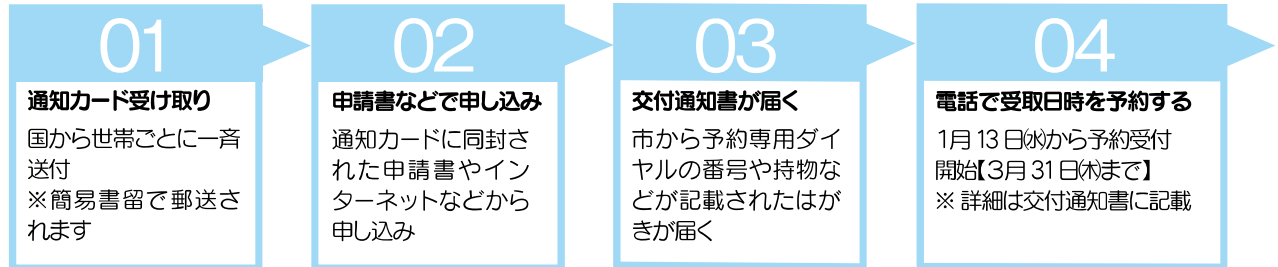
東区区民生活課  
☎ 424-0154

個人番号カードとは、プラスチック製のICチップ付きカードで、表面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真、裏面にマイナンバー(個人番号)が記載されたものです。希望者は申請をすれば個人番号カードの交付を受けることができます。

①

## 交付の流れ

個人番号カードは以下の手順で交付されます。



## 05 (東区の場合)

### 個人番号カード受け取り

- 交付開始 1月20日(水)
- 交付場所 東区役所1階 市民ホール
  - ※ 住所地の区役所で受け取ることができます。
  - ※ 4月1日(金)からは住所地の区役所区民生活課で交付を行います。
- 受付時間 月曜日～金曜日(祝日を除く): 午前8時45分～午後4時30分  
日曜日: 午前8時45分～午後4時(2月21日(日)、3月20日(日)を除く)
  - ※ 土曜日は交付を行いません。
  - ※ 4月以降は、日曜日の交付を行いません。
- ※ 要予約(5月2日(月)以降の受け取りは予約不要)
- ※ 窓口での受け取りには30分程度かかります。



▲ 交付通知書

▲ 個人番号カード

※ 個人番号カードの申請方法についてはホームページを確認してください。 [HP](#) ▶ [個人番号カード 申請](#)

## 個人番号カード1枚でできること

- ◇ 本人確認の際の公的な身分証明書・マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な際に、このカード1枚で済みます。
- ◇ e-Taxなどでの電子申請を行う際に必要な電子証明書・はじめから個人番号カードに格納されています。
- ◇ コンビニなどで各種証明書を取得・コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。(浜松市では平成28年7月からサービス開始予定)

②

## マイナンバーの通知カードが届かない場合

マイナンバー(個人番号)をお知らせする通知カードを順次送付しています。現在、手元に通知カードが届いていない人は、住所地の区役所区民生活課まで問い合わせてください。  
※ 再送や再交付には手数料500円がかかります。

### 不正な勧誘などにご注意を!

全国でマイナンバー制度に便乗し、電話や訪問などにより個人情報取得しようとし、金銭を要求する事案が発生しています。マイナンバー制度を理由とした電話や訪問などによる不正な勧誘や問い合わせには十分注意してください。

怪しいと思ったら…消費者ホットライン  
(局番なし)188番

マイナンバーの手続きなどで国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や暗証番号、家族構成を聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。



## 通知カード・個人番号カードに関する問い合わせ

「マイナンバー制度に関するコールセンター」と「通知カード・個人番号カードに関するコールセンター」の2つを統一したフリーダイヤルが設置されました。  
●マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178(無料)  
受付時間 平日: 午前9時30分～午後10時  
土日祝日: 午前9時30分～午後5時30分  
(年末年始を除く)  
上記番号につながらない場合(IP電話など)  
☎ 050-3818-1250(有料)  
英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語  
☎ 0120-0178-27(無料)  
※ 英語以外の言語の受付時間は、平日の午前9時30分～午後8時



報道発表

区協議会の開催日程（11月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第7回	11月24日(火) 13:30～	浜松市役所 2階 21会議室	・(協議)浜松市公共施設等総合管理計画(素案)について ・(報告)個人番号の通知と個人番号カードの交付について ・地域課題について ・その他	6人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第8回	11月27日(金) 10:00～	東部保健福祉センター	・(協議)浜松市公共施設等総合管理計画(素案)について ・(報告)個人番号の通知と個人番号カードの交付について ・地域課題について ・その他	10人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第8回	11月25日(水) 13:30～	舞阪協働センター 3階 301・302会議室	・(協議)浜松市公共施設等総合管理計画(素案)について ・(報告)個人番号の通知と個人番号カードの交付について ・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第8回	11月18日(水) 13:30～	五島協働センター 2階 講座室	・(協議)浜松市公共施設等総合管理計画(素案)について ・(協議)平成27年度南区地域力向上事業の提案について ・(報告)個人番号の通知と個人番号カードの交付について ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第7回	11月26日(木) 13:30～	引佐健康文化センター 2階 会議室1・2	・(諮問)浜松市細江介護予防センターの管理運営手法の見直しについて ・(協議)浜松市公共施設等総合管理計画(素案)について ・(報告)個人番号の通知と個人番号カードの交付について ・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第8回	11月26日(木) 13:30～	浜北区役所 3階 大会議室	・(諮問)浜松市浜北生きがいデイサービスセンターの管理運営手法の見直しについて ・(協議)浜松市公共施設等総合管理計画(素案)について ・(報告)個人番号の通知と個人番号カードの交付について ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第8回	11月26日(木) 14:00～	天竜区役所 2階 21・22会議室	・(協議)浜松市公共施設等総合管理計画(素案)について ・(報告)個人番号の通知と個人番号カードの交付について ・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

\*傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

